

移行説明資料FAQ

最終更新日:2021/09/16

項番	区分	質問内容	回 答	掲載日/修正日
1	システム移行の概要	第6次NACCSは9月18日(土)23:15からサービスを停止するとのことですが、NSSについても同様の認識でよいでしょうか。	ご認識のとおりです。 NSS(NACCSサポートシステム)についても、NACCS本体と同様に9月18日(土)23:15からサービスを停止し、9月19日(日)05:00からサービスを再開いたします。	2021/9/3
2	II. 入出港関連 III. 貨物関連	航空通信回線を利用した場合はNACCSの停止時間を意識する必要はないとのことですが、9月18日(土)23:00から19日(日)05:00までの間に報告期限が到来するものを、当該時間帯に航空通信回線で報告しておけば問題ないでしょうか。	本資料に記載しておりますとおり、9月18日(土)23:00から19日(日)05:00までの間に航空通信回線で報告した内容は、19日(日)05:00以降にNACCSに順次登録されます。 システム停止時間中に報告期限が到来する場合には、定期保守日と同様にあらかじめ関係行政機関にご相談ください。	2021/9/3
3	IV. 通関関連	9月18日(土)23:00より前までに納税を行うよう記載がありますが、具体的に何分前であれば納付可能なのでしょうか。23:00丁度であっても納付は可能なのでしょうか。	本資料に記載しておりますとおり、9月18日(土)23:00はMPNとの接続が完全に停止する時刻を示しております。従いまして、確実に納付するためには、10分程度前(22:50頃)までには納付を完了していただけますよう、お願いいたします。	2021/9/3
4	IV. 通関関連	包括保険情報に係る輸出入者コードは全て法人番号へ変換するとのことですが、変換によりJASTPROコード等にて申告した場合に包括保険が使えなくなるといったことはあるのでしょうか。	JASTPROコードを入力して輸入申告した場合であっても、NACCSは関連付けられた法人番号に自動的に変換して包括保険が使用可能かチェックいたしますので、包括保険は今まで同様に使用可能です。	2021/9/3

項番	区分	質問内容	回答	掲載日/修正日
5	IV. 通関関連	法人番号変換イメージの注意書きにて「枝番管理は、輸出入者コード（JASTPROコード、税関発給コード）が必要です。法人番号のみでの枝番管理はできません。」とありますが、なぜ法人番号のみで枝番管理をすることができないのでしょうか。	NACCSに登録されている法人番号の枝番につきましては、関連付く輸出入者コードを発行している組織（JASTPRO又は税関）において登録、管理されているためです。 従いまして、これら輸出入者コードを廃止いたしますと、関連付く法人番号の枝番も同時に廃止され、使用することはできなくなります。	2021/9/3
6	IV. 通関関連	包括保険情報に係る輸出入者コードは全て法人番号へ変換するとのことですが、なぜ法人番号へ変換するのでしょうか。	中年度更改と同時に行う機能改善にて、法人番号のみで包括保険の利用を可能とすることから、包括保険情報に係る輸出入者コードを法人番号へ変換いたします。 本機能改善の詳しい内容につきましては、第6次NACCS中年度更改ページに掲載している「中年度更改における法人番号の一元化対応について」の資料をご確認ください。 https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/_files/00147385/houjinbango.pdf	2021/9/3
7	VI. その他	NACCSパッケージソフトを使用していますが、移行当日に何か特別な作業は必要ありますか。	パッケージソフト（インタラクティブ処理方式及びnetNACCS）を利用されている利用者様につきましては、移行日（9月19日(日)）前後で特別な作業を実施していただく必要はございません。	2021/9/3
8	VI. その他	WebNACCSを使用していますが、移行当日に何か特別な作業は必要ありますか。	WebNACCSを利用されている利用者様につきましては、移行日（9月19日(日)）前後で特別な作業を実施していただく必要はございません。	2021/9/3
9	VI. その他	メール処理方式を利用していますが、なぜDNSサーバを利用していない場合であっても、SMTP双方向処理方式と異なり、移行当日の作業が発生しないのでしょうか。	メール処理方式につきましては、SMTP双方向処理方式とは異なり、移行日（9月19日(日)）前後で送信するIPアドレスに変更がございません。従いまして、DNSサーバを利用していない場合であっても、利用者様側で送信先のIPアドレスを切り替えていただく必要はございません。	2021/9/3

項番	区分	質問内容	回 答	掲載日/修正日
10	VI. その他	DNSサーバを利用していないSMTP双方向処理方式のみ移行当日の作業が発生するのは何故でしょうか。	NACCS側のSMTP双方向サーバのIPアドレスだけが、移行日（9月19日(日))前後で変更となるためです。	2021/9/3
11	VI. その他	中年度更改後はいつから接続試験を実施できますでしょうか。	10月1日（金）10:00から実施可能となる予定です。実施可能日時が変更となる場合は、接続試験実施利用者様には別途ご連絡いたします。	2021/9/3
12	自社システム	（SMTP双方向・ebMS処理方式の場合） 中年度更改の本番環境（メインセンター）向けへの接続試験を事前に実施できませんでした。 中年度更改の前に、必要な設定変更はありますか。	◆SMTP双方向 NACCS側のSMTPサーバのIPアドレスが変更となることから、事前に貴社側NW設定（FWの穴あけ等）を実施していただく必要がございます。 ◆ebMS 接続先のIPアドレス（上り、下り）は変更しませんので、事前のNW設定の変更は必要ございません。	2021/9/3

項番	区分	質問内容	回答	掲載日/修正日
13	自社システム	(SMTP双方向・ebMS処理方式の場合) 中年度更改以降、本番環境（メインセンター）と通信が行えない場合は、どのような原因が考えられるでしょうか。	<p>◆SMTP双方向</p> <p>①送信先のメールアドレス誤り（DNSを使用している場合） 「NACCS@SMTP.PROD.NACCS6」宛に送信する必要があります。 ※「NACCS@SMTP.PROD2.NACCS6」「NACCS@SMTP.TEST2.NACCS6」は、中年度更改前の試験用アドレスのため、中年度更改以降は使用できません</p> <p>②送信先のIPアドレス誤り（DNSを使用していない場合） 「10.5.49.13」宛に送信する必要があります。</p> <p>③NW設定の漏れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電文を送信できない場合は「10.5.49.13」 ・処理結果の電文を受信できない場合は「10.5.54.1～3」 <p>のIPアドレスに関する設定が行われてない可能性があります。</p> <p>◆ebMS</p> <p>中年度更改後用のCPAファイルが設定されていない可能性があります。</p>	2021/9/3
14	自社システム	pingポイントは、中年度更改で変更となりましたでしょうか。	<p>pingポイントのIPアドレスは以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター側pingポイント -NACCSネットワーク側 10.1.126.50 10.1.226.50 -NACCSメインセンターサーバ側（中年度で変更あり） 10.5.212.50 -NACCSバックアップセンター側（中年度で変更あり） 10.6.212.50 	2021/9/14

項番	区分	質問内容	回 答	掲載日/修正日
15	自社システム	DNSサーバを利用していないSMTP双方向処理方式を使用していますが、接続先IPアドレスの変更作業を2021年9月19日(日)05:00以降の時間帯に実施しても問題ないでしょうか。	利用者様が中年度更改後からNACCS業務を開始するまでに変更作業を実施していただければ問題ございませんが、変更作業が完了するまではNACCSとの送受信が行えませんのでご注意ください。 また、中年度更改後に現在のSMTP双方向サーバIPアドレス(10.2.49.13等)宛に電文を送信することはできませんのでご注意ください。	2021/9/14
16	自社システム	DNSサーバを利用していないSMTP双方向処理方式の利用者は2021年9月18日(土)23:00から19日(日)05:00までの間に接続先IPアドレスの変更作業をする必要があるとのことですが、その時間帯にTCC業務等で業務確認を行うことは可能でしょうか。	システム停止時間帯（2021年9月18日(土)23:15～19日(日)05:00）にTCC業務等で業務確認を行うことはできません。 業務確認を行う必要がある場合には、9月19日(日)05:00以降に実施いただけますようお願いいたします。	2021/9/14
17	自社システム	自社システム側の設定漏れ等が原因で、NACCSから電文を送信されたが、自社システムにて電文を受信できなかった場合は、電文の再取得は可能でしょうか。	・処理結果通知 電文保証されていないため、取得し直すことはできません。 ・帳票電文（送信控なども含む） 電文保証されております。 帳票の保存期間内（配信日から起算して土日祝含む7日間）に、「障害電文取出し業務（SYG）」を行うことで、再取得が可能です。	2021/9/16